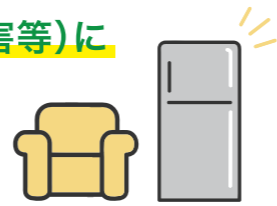


拡充

例1

女性特有の健康課題(月経・妊娠前後の体調・更年期障害等)に対応するための休養スペースの整備、搾乳室の整備

※【経費例】施設改修費、設備費
(パーテーション、カーテン、搾乳用チェア、冷蔵庫、手洗い設備など)



例2

女性従業員を対象とする管理職体験制度やメンター制度を導入

女性従業員が管理職の仕事を一時的に疑似体験する機会を持つ制度や、役職者等がメンターとなり女性従業員を継続的にアドバイスする制度を導入

スケジュール例	7月	管理職体験制度やメンター制度について社内検討
	8月	外部講師による制度講習
	9月～1月	管理職体験制度やメンター制度の実施
	2月	アンケート実施
	経費例	外部講師謝金、社内報作成費等



例3

女性を中心とする社内プロジェクトの実施

新商品開発、ブランディング、女性活躍など特定のテーマのもと、女性を中心とする社内横断的なチームによりプロジェクトを推進

スケジュール例	7月	社内プロジェクト内容の検討
	8月	社内プロジェクトの立上げ
	9月～1月	新商品開発、ブランディング等、企画の進行
	2月	アンケート実施
	経費例	ブランディング人材の件費、社内報作成費等



例4

フェムテック製品・サービスを福利厚生として活用

月経、妊娠・不妊、産後ケア、更年期、婦人科系疾患など女性特有の健康課題をテクノロジーで解決に導く製品やサービスを導入
(例:簡易検査キット、月経管理アプリ、相談サポートなど)

スケジュール例	7月	フェムテックセミナーの開催
	9月～1月	従業員のフェムテック製品の利用
	2月	アンケート実施
	経費例	セミナー開催費、フェムテック製品の購入費、社内報作成費等



例5

従業員の家事代行や便利家電等の活用に係る経費助成

従業員が家事負担の軽減のために家事代行などの外部サービスや便利家電等を活用する場合に、その購入等に要する経費を助成

スケジュール例	8月	従業員の家事代行サービス等補助制度策定
	9月～1月	必要な従業員が、家事代行サービス等を利用
	2月	アンケート実施
	経費例	従業員の家事代行利用料金、社内報作成費等



その他の活用例

- 従業員の業務を見える化するための業務管理ソフトの導入
- インターバル勤務制度導入のための労務管理用ソフト導入
- 育休座談会の実施
- 従業員を対象とした家事・育児セミナーの開催 など
- 育児をサポートするような製品・サービスの導入(ベビーテック)

この他にも、働き方改革・女性活躍に資する取組みを応援します。詳細は、下記まで!



令和5年度
女性活躍「ファーストペンギン企業」
パイロット事業費補助金のご案内

富山県内企業の女性活躍に向けた先駆的・意欲的な挑戦を募集します。
女性活躍の「ファーストペンギン」を目指しましょう!

女性は、未来を変えるキーパーソン。 これからの成長は、多様な人材登用にあり。

少子高齢化や価値観の多様化が進む中、企業においてはこれまでの常識にとらわれない変革が求められ、より柔軟な発想による経営が求められています。先行きが不透明で将来の予測が困難な時代にあっては、組織の同質化、意思決定の硬直化は、企業経営にとって大きなリスクです。

多様な市場ニーズに対応し、変化への適応力やリスクへの耐性を高めるには、**多様な人材を生かすこと。つまり、女性活躍の推進が必須です。**



女性活躍「ファーストペンギン企業」 パイロット事業費補助金の活用を！

富山県では、女性活躍の分野において「ファーストペンギン」を目指し、先駆的・意欲的な挑戦を行う事業者を応援します。この度、補助金を積極的に活用いただける事業者を募集します。

補助金活用の事例は、富山県のホームページなどで紹介し、PRします。

- 対象者** 県内に事業所を有する企業、個人事業主、団体(協同組合、社団法人など)
- 対象事業** 女性活躍や働き方改革の推進につながる先駆的・意欲的な事業
※令和6年3月5日(火)までに完了する見込みのものに限ります。詳しくは裏面の「補助金の活用例」を参照ください。
- 補助額** 対象経費の2分の1(上限額:ソフト整備25万円、ハード整備50万円)

応募方法	郵送もしくはメールにより、交付申請書等を提出してください。
審査・採択	提出書類により内容を審査のうえ採択します。 採択の場合は、補助金の交付決定通知によりお知らせします。 予算に達した場合は、予定よりもはやく事業を終了することがあります。
交付申請書等	下記のURLもしくは、二次元バーコードに様式を掲載しています。 https://www.pref.toyama.jp/101703/kurashi/kyousei/zyoseikatsuyaku/firstpenguins.html



令和4年(2022年)度の活用事例

女性社員(管理職)を対象としたメンター制度の導入

企業名 行政書士法人朝風のドア

効果



信頼を得られる服装、振る舞い、電話対応などをエキスパートから学ぶことで、カスタマーサービスの向上が図れた。また、業務運営についてもメンターのアドバイスを基に日報アプリ・スケジュールアプリ・情報共有アプリの導入、マニュアル作成の推進、定例ミーティングの開催など改善を始めることができた。



メンターを交えてのミーティング

女性を中心とするプロジェクトの実施

企業名 株式会社ポーラ北陸ユニット

効果



女性を中心としたメンバーで、日ごる仕事・家事・育児etcと何役もこなしている方へご褒美マルシェを開催。来場された方の笑顔や嬉しいお声に店舗オーナーやスタッフも自信につながった。準備や予算確保もプロジェクトメンバーでアイデアを出しながら検討。



「頑張る女性を応援する」イベント

女性の健康に関するセミナーの実施

企業名 ST物流株式会社

効果



男女問わず管理職を対象に月経、妊娠、産後ケア、更年期、婦人科系疾患など、女性の健康課題に関する理解促進のため、セミナーを実施した。女性の健康課題に関し周知することで、組織全体で理解を深め、悩みを共有し働きやすい環境づくりにつながった。



種部氏による女性の健康セミナー

従業員の便利家電の導入・家事代行サービス利用への助成

企業名 ほけんの110番

効果



働き方改革のためには意識改革が必要。家事負担の軽減により、これまで敬遠していた時間帯の勤務シフトに新たに取り組む事例が見られた。また、そこから新規顧客獲得へとつながり社員の自信にもつながっている。



換気扇の清掃サービスの利用

「とやま女性活躍企業」認定制度

中小企業等において女性が活躍しやすい職場づくりを後押しするとともに、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と優秀な人材確保を支援します。



- メリット
- ・県HPや「企業ナビ」に掲載しPRします。
 - ・就職説明会や就活支援イベントに優先参加いただけます。
- 募集期間 毎年4～6月頃

- 認定基準
- ① 女性の管理職比率 → 産業ごとの全国平均値以上
 - ② 時間外労働等の時間数 → 各月ごとに全て45時間未満
 - ③ 女性活躍推進に向けた取組み → 具体的な取組みを1つ以上行っている

働き方改革・女性活躍応援サイト Good!! Work & Life とやま

県内企業へ向けて、働き方改革・女性活躍応援のヒントとなる、さまざまな情報を提供するとともに企業の取り組みや先進事例を県民に広く発信し、企業も人もみんなが誇りを持ってGood!!と言える未来を目指すサイトです。

<https://good-work-life-toyama.jp/>

